

国 保 だ よ り

静岡県薬剤師国民健康保険組合 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目19-2 NT 鷹匠ビル

TEL 054-255-4733 ・ FAX 054-251-6084 / メールアドレス sy.1959-kokuho@alpha.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.shizuyakukokuho.com/>

公 告

令和4年度 静岡県薬剤師国民健康保険組合 第1回組合会開催

令和4年7月23日(土)静岡市内において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、組合会議員30名(委任状含む)のもと、第1回組合会を開催しました。

初めに、令和4年4月からの第33期組合会議員の改選に伴い、新議長選任が行われ、組合会議長 澤井康行先生(浜松市)、副議長 石川滋彦先生(静岡市)が選出され、令和3年度事業報告及び令和3年度歳入歳出決算の認定並びに令和3年度歳入歳出決算剰余金の処分についての3議案を審議した結果、全ての議案が原案通り可決承認されました。

なお、新組合会議員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

令和3年度 静岡県薬剤師国民健康保険組合 歳入歳出決算書

◇ 歳 入

(単位：円)

款	収入済額
1. 国民健康保険料	454,821,000
2. 国庫支出金	109,564,791
3. 前期高齢者交付金	0
4. 県支出金	0
5. 共同事業交付金	5,111,000
6. 財産収入	19,111
7. 繰入金	0
8. 繰越金	298,643,935
9. 諸収入	359,677
歳入合計	868,519,514

◇ 歳 出

(単位：円)

款	支出済額
1. 組合会費	867,164
2. 総務費	35,165,277
3. 保険給付費	280,340,024
4. 後期高齢者支援金等	112,233,002
5. 前期高齢者納付金等	49,664,820
6. 介護納付金	59,887,472
7. 共同事業拠出金	12,973,600
8. 保健事業費	11,822,229
9. 積立金	42,000,000
10. 諸支出金	8,845,390
11. 予備費	0
歳出合計	613,798,978

◇歳入歳出決算額

(単位：円)

歳入決算額	868,519,514
歳出決算額	613,798,978
歳入歳出差引残額	254,720,536
次年度へ繰越	254,720,536



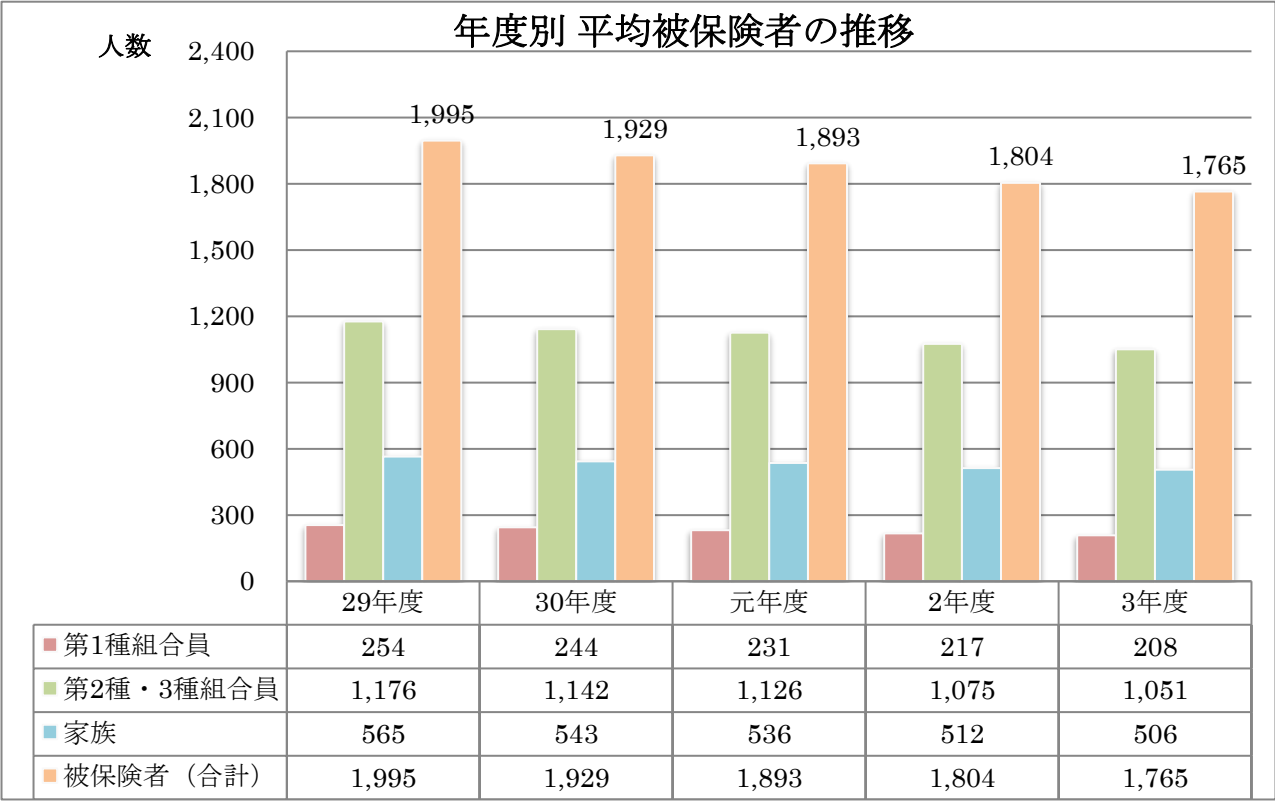
1 被保険者数（年間平均）

（単位：人）

年 度	組 合 員			家 族	総 数 (計)	再 掲			後期高齢 者組合員
	第1種 (事業主)	第2種 (薬剤師)	第3種 (非薬剤師)			未就 学児	介護 被保険者	前期 高齢者	
令和3年度	208	495	556	506	1,765	63	801	198	31
令和2年度	217	491	584	512	1,804	71	808	190	30
前年度増減	△9	4	△28	△6	△39	△8	△7	8	1
前年度比	95.9%	100.8%	95.2%	98.8%	97.8%	88.7%	99.1%	104.2%	103.3%

◇年度別被保険者の推移

（単位：人）



2 国民健康保険料の収納状況

（単位：円）

区 分	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率 %
現 年 度 分	454,821,000	454,821,000	0	0	100.0%
滞納繰越分	0	0	0	0	0.0%
合 計	454,821,000	454,821,000	0	0	100.0%

3 （1）保険給付費の状況 （3年度療養給付費）

（単位：件、円）

年 齢 別	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
6 歳未満	1,008	8,652,250	6,920,834	1,700,288	31,128
7 歳～69 歳	21,090	287,784,557	201,069,638	79,705,670	7,009,249
70 歳以上（一般）	839	28,293,718	22,428,130	5,788,176	77,412
70 歳以上（現役）	933	23,181,866	16,119,806	7,011,500	50,560
療養給付費全体	23,870	347,912,391	246,538,408	94,205,634	7,168,349

(2) 療養費

(単位：円) (3) その他の給付

(単位：円)

区 分	件 数	支 給 額
柔道整復師	364	1,235,478
補 装 具	13	221,497
あんま・マッサージ	21	189,002
は り・灸	11	38,440
診 療 費	0	0
合 計	409	1,684,417

区 分	件数	支 給 額
出産育児一時金	25	10,500,000
葬 祭 費	3	150,000



4 保健事業

(1) 特定健康診査等実施状況・対象：40歳以上 75歳未満の被保険者

(単位：人、円)

区 分	対象者数	受診者数	受診率	補助金支給額
組 合 員	930	150	16.1%	1,409,767
家 族	106	23	21.7%	210,182
合 計	1,036	173	16.7%	1,619,949

(2) 健康診断（人間ドック）等実施状況

対象：30歳以上の被保険者及び後期高齢者組合員、年1回2万円（30歳代は1万円）(単位：人、円)

区 分	受診者数	内 訳		補助金支給額
		男性	女性	
30歳～39歳	97	22	75	905,031
40歳～49歳	150	32	118	2,204,577
50歳～59歳	112	36	76	1,714,385
60歳～69歳	65	21	44	1,032,907
70歳以上	19	8	11	291,267
合 計	443	119	324	6,148,167

(3) インフルエンザ予防接種費用補助

(単位：件、円)

対象者/補助限度額	申請者数	補助金支給額
65歳未満の被保険者 /1,000円	622	622,000

(4) 医療費通知 (単位：人)

(5) ジェネリック医薬品差額通知

(単位：人)

回数	対象診療月	通知被保険者数
4回	1～12月	5,198

回数	対象診療月	通知被保険者数	通 知 条 件
3回	5、8、11月	233	35歳以上で1薬剤200円以上 1被保険者200円以上

(6) 健康家庭表彰

対象世帯	内 容
91世帯	1年間無受診世帯に対し、5,000円相当の記念品贈呈

財 産 目 録

(1) 積立金

令和4年5月31日現在 (単位：円)

区 分	金 額	摘 要
特 別 積 立 金	138,251,987	静岡銀行
準 備 金 積 立 金	96,100,000	静岡銀行
事業運営積立金	120,431,648	静岡銀行、しずおか焼津信用金庫
退職給与積立金	15,400,500	しずおか焼津信用金庫
合 計	370,184,135	

(2) 決算剰余金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
歳入歳出差引残額	254,720,536	次年度へ繰越

「自家調剤における制限事項」を改訂しました

令和4年度調剤報酬改定に伴い、令和4年度第2回理事会（6月22日開催）において当国保組合の「自家調剤における制限事項」についても改定を行いましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

（○は請求可、×は請求不可）

調剤報酬の内訳		事業主及び従業員の自営（勤務）薬局での調剤 （本店、支店間における調剤を含む）	本人	家族
保 険 請 求 点 数	調 剤 技 術 料	調剤基本料	○	○
		分割調剤	×	×
		地域支援体制加算	○	○
		連携強化加算	○	○
		後発医薬品調剤体制加算	○	○
		薬剤調製料	×	×
		嚥下困難者用製剤加算	×	×
		無菌製剤処理加算	×	×
		麻薬等加算（麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒薬）	×	×
		自家製剤加算	×	×
		計量混合調剤加算	×	×
		時間外等加算（時間外、休日、深夜）	×	×
		夜間・休日等加算	×	×
		在宅患者調剤加算	×	×
	薬学 管理料	薬学管理料は、全ての項目が請求不可	×	×
	薬剤料		○	○
	特定保険医療材料料		○	○

令和4年度 第2回理事会（6月22日開催）議決事項

当国保組合では、「薬剤師だからこそできる取り組み」として、自家調剤報酬請求の一部自粛をお願いしています。この取り組みによって、組合員自身の自己負担額軽減と同時に、当国保組合の医療費高騰を抑えることにも繋がると考えられます。

自家調剤については多くの事業所にご協力をいただいておりますが、誤って薬剤調製料等を算定している診療報酬明細書（レセプト）も見受けられます。上の表を参考に、自家調剤の請求範囲を再確認していただくと共に、事業所内の周知徹底をお願いいたします。

▶「自家調剤」に該当するケース

誰の処方箋か	調剤する場所
組合員 又は 組合員の家族	事業主が自営する薬局 （本支店含む全て）

毎年健康診断を受けましょう

当国保組合では、平成 30 年度に「特定健診等実施計画」を策定し、年次目標「令和 5 年度 受診率 70%」の目標値を提示しています。令和 3 年度の暫定の受診率は、令和 2 年度を少し下回る 50.8%となりました。ご自身の健康管理と病気の早期発見・早期治療のために年 1 回健康診断を受けましょう。昨今、新型コロナウイルス感染症の影響で健康診断の予約が取りにくい状況が続いているので、お早めの予約受診をお勧めします。

受診率は、国から当国保組合への国庫補助金にも影響します。今年度の健康診断がお済みでない方は、ぜひとも受診率向上にご協力をお願いします。

○30 年度～令和 3 年度の特定健康診査実施状況及び令和 4 年度目標値 対象者：40 歳以上 74 歳以下

区 分		30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	4 年度 目標値
特定 健康 診査	対象者数	981 人	991 人	965 人	971 人	
	受診者数	385 人	446 人	501 人	493 人	
	受 診 率	39.2%	45.0%	51.9%	50.8%	65.0%

今年度より歯科健診の助成事業が始まりました

必ず、事前に当国保組合に連絡して「歯科健康診査票」を
受け取ってください。

健診内容	歯・口腔状況調査、保健指導
対 象 者	30 歳以上の組合員及びその家族（当国保組合加入者）
申 込 み	<u>国保組合より「歯科健康診査票」を受け取り後、医療機関に 直接予約申込をしてください。</u>
持 ち 物	歯科健康診査票・保険証
費 用	無料 ※ただし、本人の希望等により同日に受けた治療に係る 費用は自己負担です。

◇ご不明な点は、国保組合へお問い合わせください。

第三者行為(交通事故等)にあったときは国保組合に届出を！

交通事故や、第三者行為によるケガでも保険医療で治療を受けることが出来ます。ただし、その医療費は原則として加害者が負担すべきものであり、国保組合は一時的に立て替えているに過ぎません。被保険者証を使用して受診した時には、必ず国保組合までご連絡ください。

第三者行為となる事例

- ・交通事故
- ・自転車との事故
- ・他人の飼い犬に咬まれた
- ・落下物に当たった
- ・不当な暴力によりケガをした
- ・スキー、スノーボード等の接触事故

など



国保組合からのお知らせ

① 所得調査の実施について

今年は厚生労働省による所得調査が実施されます。この調査は、各国保組合の所得水準に応じて、組合に支給される国庫補助金の補助率を算定するものとなります。無作為に選出された対象者の方の所得情報を、マイナンバーを利用した情報連携により抽出するため、組合員の皆様にご提出いただく書類等はありません。情報連携で所得情報が得られなかった場合にのみ、組合よりご対応の依頼をさせていただきます。

② 組合員資格調査の実施について(令和4年9月～)

組合員資格の定期確認を3年に一度実施するよう厚生労働省より指導されているところですが、当国保組合では前回令和元年に調査を実施し、その後3年が経過するため、今年度に「被保険者資格の確認調査」を実施します。9月中に調査関係書類を送付しますので、この度も回答にご協力をお願いいたします。

各調査の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症と疑われる症状が出たために就労できなかった従業員に対して、組合から傷病手当金を支給しております。本人と事業主が記載した申請書を提出していただく必要がありますので、詳細については組合のホームページを確認、もしくは組合までお問い合わせください。

薬局の経営が一段と厳しさを増している中、これらの制度が整備されることで、組合員の皆様が安心して働くことができるようになれば幸いです。

インフルエンザ予防接種補助事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症治療以外の医療が甚大な影響を受けています。医療機関受診のリスクを下げるためにも、インフルエンザ予防接種を受けて、感染防止に努めましょう。

※新型コロナワクチン接種日から前後2週間空けた接種が望ましいため、インフルエンザ予防接種の時期にご注意ください。

《対象者》 65歳未満の全被保険者

※65歳以上の方は市町で補助するため対象外。(お住まいの市町で申請方法が異なりますので各市町へご確認をお願いします。)

《補助限度額》 組合員1,000円 家族1,000円

インフルエンザ予防接種をした際に補助金を支給(年度内1回)

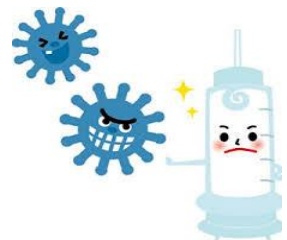
《申請方法》 事業所単位での申請にご協力ください。

インフルエンザ予防接種補助金申請書に領収書(原本)を添付して申請してください。

申請書は静岡県薬剤師国保組合のホームページからダウンロードができます。

注) 領収書(原本)は1人1枚フルネーム入り・但し書きにはインフルエンザ予防接種代と記載されたものを添付して下さい。

《申請期間》 令和4年10月1日～令和5年2月28日



各種手続き一覧表

届出は **14日以内** に！

令和4年9月号 ☆各種様式はホームページよりダウンロードできます。※一部除外

<http://www.shizuyakukokuho.com/>



事 項		内容及び届出書類	添付書類
資 格 の 得 喪	事業主加入	＊<u>薬局等に従事する開設者又は管理者である、静岡県薬剤師会の会員の薬剤師</u> ＊<u>静岡県内に住所を有する者</u> ・被保険者資格取得届 ・加入時の現状書	・薬局開設許可所の写し ・<u>個人番号（マイナンバー）の確認書類</u> 「通知カード」又は「個人番号カード（両面）」の写し ※組合員に扶養する家族がいる場合は、<u>世帯全員の個人番号と続柄が記載された「住民票」（写し不可）が必要</u> ・身元確認書類（運転免許証・個人番号カード（両面）パスポート等顔写真付きの証明証のうち、どれか1つの写し） ・市町国民健康保険又は被扶養者から加入の方は、現在加入中の「健康保険被保険者証」の写し(取得者全員分)、それ以外の健康保険から加入の方は「健康保険脱退証明書原本」（取得者全員の記載があるもの）
	従業員加入	＊<u>従業員を新たに採用したとき</u> ＊<u>静岡県内に住所を有する者</u> ・被保険者資格取得届 ・加入時の現状書 ・雇用内容証明書 ・適用除外承認申請書（法人薬局厚生年金該当者）	・<u>個人番号（マイナンバー）の確認書類</u> 「通知カード」又は「個人番号カード（両面）」の写し ※組合員に扶養する家族がいる場合は、<u>世帯全員の個人番号と続柄が記載された「住民票」（写し不可）が必要</u> ・市町国民健康保険又は被扶養者から加入の方は、現在加入中の「健康保険被保険者証」の写し(取得者全員分)、それ以外の健康保険から加入の方は「健康保険脱退証明書原本」（取得者全員の記載があるもの）
	家族の加入	＊<u>組合員と同一世帯にあり、かつ、主として当該組合員の収入により生計を維持する者</u> ・被保険者資格取得届 ・加入時の現状書	・<u>個人番号（マイナンバー）の確認書類</u> <u>世帯全員の個人番号、続柄が記載された「住民票」（写し不可）</u> ・直近の所得課税証明書等 ・国民健康保険法第116条届（大学生・専門学生等の場合は必要。学生証の写しを添付） ・市町国民健康保険又は被扶養者から加入の方は、現在加入中の「健康保険被保険者証」の写し(取得者全員分)、それ以外の健康保険から加入の方は「健康保険脱退証明書原本」（取得者全員の記載があるもの）
		＊<u>子供が生まれて加入の場合</u> ・被保険者資格取得届	・<u>個人番号（マイナンバー）の確認書類</u> <u>世帯全員の個人番号、続柄が記載された「住民票」（写し不可）</u> ※個人番号の取得に日数がかかる場合は、一時的に「母子手帳の写し（出生届出済証明のページ）」を提出
	喪 失	・被保険者資格喪失届 ・退職証明書（従業員退職の場合） ・脱退申請書（従業員退職以外の場合）	・当国保組合の被保険者証 ・健康保険加入証明書又は被保険者証の写し（社保へ加入の場合）
		死亡の場合・被保険者資格喪失届	・当国保組合の被保険者証、死亡診断書の写し
住所変更		・住所氏名等変更届	・添付書類なし
氏名変更		・住所氏名等変更届	・当国保組合の被保険者証
被保険者証の再交付		・被保険者証等再交付申請書 ・誓約書	・添付書類なし

各種手続き一覧表

届出は **14日以内** に！

令和4年9月号 ☆各種様式はホームページよりダウンロードできます。※一部除外

<http://www.shizuyakukokuho.com/>



事 項		内容及び届出書類	添付書類
保 険 給 付	療養費に対する給付	* <u>止むを得ない理由で保険証を持たずに治療を受けたとき</u> * <u>医師が必要と認めたギブス、コルセット、治療用補装具等を購入したとき</u> * <u>海外渡航中に診療を受けた時 …渡航前に問合せのこと</u> ・療養費支給申請書	・領収書（原本） ・診療報酬明細書（レセプト） ・診断書、医師の同意書等（原本）
	高額療養費に対する給付	* <u>国保組合より通知後、手続き</u> ・高額療養費支給申請書	・領収書の写し ・課税所得証明書等（国保組合で所得情報が確認できない場合）
	出産に対する給付	・限度額適用認定申請書 ※<u>事前に国保組合に交付申請</u>	・課税所得証明書等（国保組合で所得情報が確認できない場合）
	死亡に対する給付	①医療機関等への直接支払制度（本人の合意による） ②出産育児一時金支給差額申請書（42万円未満の場合）	①国保組合へ申請の必要はありません ②代理契約に関する文書の写し 領収書・明細書の写し 母子手帳の写し
保 健 事 業	人間ドック補助	* <u>30歳代：年1回、1万円まで</u> * <u>40歳以上：年1回、2万円まで</u> ・健康診断補助金支給申請書	・質問票 ・健診データ ・領収書原本（<u>特定健診とその他の内訳あるもの</u>）
	郵送検診	* <u>30歳以上の被保険者及び後期組合員を対象に、年1回実施。国保だより（3月号）同封の「郵送検診申込書」にて受付</u>	・「郵送検診申込書」をFAX又は郵送
	インフルエンザ予防接種補助	* <u>65歳未満の被保険者を対象に、年1回、1,000円まで補助</u> ・インフルエンザ予防接種補助金支給申請書	・領収書原本（1人1枚フルネーム入り・但し書きにはインフルエンザ予防接種代と記載されたもの）
	健康ポイント	* <u>25歳以上の被保険者を対象に、ウォーキングや、健康診断の受診に対して、組合がポイントを付与。そのポイントをお好きな商品と交換</u>	・専用WEBサイトから被保険者が登録
	歯科健診助成 [新規事業]	* <u>30歳以上の被保険者及び後期組合員を対象に、年1回助成</u>	※<u>事前に国保組合に連絡をして、「歯科健康診査票」を受け取る</u>
その他	産前産後保険料減免 [新規事業]	・産前産後休業取得者届	・母子健康手帳の写し ・厚生年金 産前産後休業取得者申出書／変更届の写し ※厚生年金非該当者の方はタイムカードの写し



健康ポイント制度を利用しましょう！



日々のウォーキングや、健康診断の受診等に対して、組合がポイントを付与します。そのポイントをお好きな商品に交換できるという目標意識をきっかけに、日々の健康づくりへの自主的な取り組みを促す、健康意識の向上と健康増進を目的とした事業です。

◆組合員様全員が対象の制度です◆ (家族の方は、当該年度 25 歳以上が対象になります)

アカウント登録方法

※アカウント登録にはメールアドレスが必須になります。
※アカウント登録作業は、PC・スマホサイトから行ってください。

①初回ログイン

URL https://beac.benefit-one.inc/bo/bpf/auth/firstlogin/web/login?bo_service_code=hp



以下の内容を入力し、【ログイン】をクリックします。

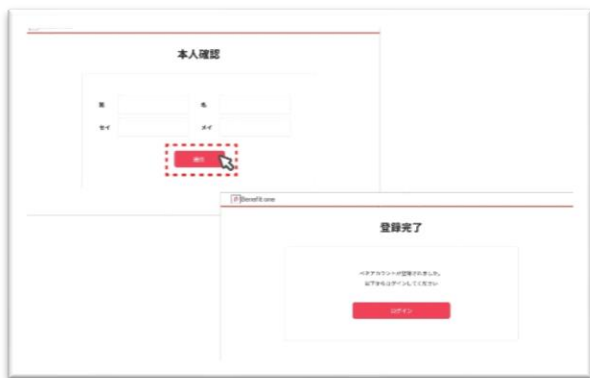
団体 ID : C10004D6E
認証キー-1 : 保険証番号 + 枝番
認証キー-2 : 生年月日
(例 1975 年 4 月 1 日 → 19750401)

②メールアドレスとパスワードの登録

今後 ID として使用したいメールアドレスとパスワードを入力して、【新規登録】をクリックします。規約へ同意し、ベネアカウントの仮登録が完了します。

③本人確認

②で登録したメールアドレスに、アカウント登録メールが届きます。メールに記載の URL をクリックして、本人確認画面に設定したパスワードを入力し、【送信】をクリックしてください。



④氏名の確認

保険証に記載されている登録者の氏名を入力し、【送信】をクリックします。以上で登録完了になります。

⑤ログイン方法

ID・パスワードを入力し、【ログイン】をクリックします。健康ポイントサイトへログインができます。



URL <https://bopf.benefit-one.inc/auth/user/signin>



ご利用の流れ

①WEB サイトに登録

②健康アクション

③ポイント獲得

④好きな商品と交換

まずは登録！

サイトの初回閲覧で
500ポイントが
付与されます

- 健診受診
- ウォーキング
- 体重入力
など



※約 20000 点の商品からお選びいただけます



ポイント獲得方法

ウォーキングの実施や、体重の記録などでポイントが貯まります！

ポイントが自動付与されるもの	獲得ポイント
健康ポイントサイト初回ログイン	500P/初回ログイン時
1日10,000歩以上歩いた（専用アプリ or 自身にて入力）	3P/日
1日6,000歩以上歩いた（専用アプリ or 自身にて入力）	1P/日
生活習慣チャレンジ取組ポイント（2つまで）	各1P/日
体重の記録	1P/日
組合が確認後にポイント付与されるもの	獲得ポイント
特定健診受診券 or 健康診断補助金制度の利用	500P（1年に1回限り）
特定保健指導実施者のうち最後まで終了された方	1000P（1年に1回限り）

令和4年4月より、アプリケーションがリニューアルしました



「ベネワン健康アプリ」を検索し、
専用アプリのダウンロードをお願いします。



iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



静岡県薬剤師国民健康保険組合

第33期 組合会議員名簿

定数：30名

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

支部名	番 号	氏 名	支部名	番 号	氏 名
賀 茂	1	植 松 慶 司	静 岡	16	河 西 きよみ
伊東・熱海	2	岩 村 勝	焼 津	17	木 下 徹
田 方	3	吉 岡 城 治	藤 枝	18	川 島 智 次
三 島	4	土 佐 谷 純 子	島 田	19	高 塚 千 里
沼 津	5	町 田 勇 司	榛 原	20	進 士 寿 子
沼 津	6	大 嶋 裕 美	小笠・袋井	21	杉 浦 信 昌
北 駿	7	勝 又 英 司	小笠・袋井	22	小 笠 原 俊 拓
富 士	8	廣 中 義 樹	小笠・袋井	23	川 崎 達 也
富 士	9	羽 二 生 尚 身	磐 田	24	栗 原 孝 行
富士宮	10	渡 辺 恭 秀	浜 松	25	品 川 彰 彦
清 水	11	滝 口 智 子	浜 松	26	◎澤 井 康 行
清 水	12	池 田 剛	浜 松	27	松 本 政 典
静 岡	13	○石 川 滋 彦	浜 松	28	徳 永 大 祐
静 岡	14	海老岡 ゆかり	浜 松	29	高 橋 聡
静 岡	15	金 沢 守 高	浜 松	30	山 岡 丈 介

◎組合会議長 ○同副議長

役員名簿 理事7名、監事2名

役 職	氏 名
理 事 長	鈴 木 典 之
副 理 事 長 (コンプライアンス担当 理事兼任)	石 川 幸 伸
常務理事	山 口 純 司
理 事	三 浦 正 人
理 事	太 田 勝 啓
理 事	吉 澤 廣 美
理 事	秋 山 欣 三
監 事	堀 茂 子
監 事	増 田 由喜乃

事 務 局

静岡県薬剤師国民健康保険組合
事務長 望 月 政 俊 事務長補佐 中 原 美 香 主 任 芝 田 宏 美 主事補 田 嶋 由記子
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目19-2 NT鷹匠ビル 電 話 :054-255-4733 FAX :054-251-6084 http://www.shizuyakukokuho.com/